

住宅分野における建設技能者の持続的確保懇親会

資料2

住宅建設技能者の担い手不足の 現状と課題・目指すべき姿



大工育成の現場から

2025年8月6日

東京建築高等職業訓練校
講師 神田雅子

Part1

東京建築高等職業訓練校の取組み

東京建築高等職業訓練校は
普通過程建築施工系木造建築科の東京都**認定**の**共同校**で、
主に大工職の**OFF-JT**として**長期訓練**を行なっています

- 厚生労働省職業能力開発促進法（能開法）にもとづきカリキュラムを作成 ※学校教育法
- 職業訓練校には、**公共**職業訓練校と**認定**職業訓練校がある
公共：主に仕事探しのための技能を身につけるため
認定：仕事をしながらOFF-JTのスキルアップのための訓練校
- 単独校：1社のみの訓練校（ポラス・住友林業など）、
共同校：複数の会社が訓練生を派遣する訓練校
- 長期訓練とは年間通じた訓練で1年～3年、普通課程と専門課程がある

東京建築高等職業訓練校概要

目的 建築大工等建築技能者として独立し、各必要資格を取得するための学科・実技訓練を行います。

事業 ① 初級(新規学卒者・建築大工等実務未経験者)および中級(建築大工等実務経験者)対象の養成訓練(普通課程・2か年)
② 訓練校修了生および中・上級者を対象とする技能向上訓練(短期課程)
③ 2級建築施工管理技士、1・2級技能士等の資格取得のための訓練(短期課程)
④ 日常の建築実務に関する技術・技能研修(短期課程)

歩み 1958年 3月26日 東京建築技能者養成所として設立。
4月第1期生入所。11月20日東京建築共同職業訓練所として職業訓練法にもとづく認定を受ける(東京都で第3番目、建築関係では初の認定)
1961年 優良訓練団体として東京都知事から表彰
1966年 優良訓練団体として労働大臣から表彰
1969年 職業訓練新法(職業能力開発促進法)により東京建築高等職業訓練校に名称変更
1973年 全国優良訓練校として労働大臣から表彰
1976年 優良訓練校として東京都知事から表彰
1981年 優良訓練校として中央職業能力開発協会会長から表彰

学科-建築の面白さを知る 実技-日本の大工技術を学ぶ

1 年次訓練科目

1 年 (47日)	学 科		基礎 & 専攻実技
	基礎学科	専攻学科	機械操作基本実習・測量基本実習・安全衛生作業法
	建築概論 建築計画概論 建築生産概論 測量／建築製図	規矩術 建築材料 工作法 仕様・積算	道具の使い方と手入れ／尺杖・大矩 墨差し・砥石台／継手・仕口各種／直進階段 朝顔箱／四方転び踏台／棒隅木 和室の造作仕口

2 年次訓練科目

2 年 (52日)	学 科		基礎 & 専攻実技
	基礎学科	専攻学科	器工具使用法・工作実習・木造建築施工実習
	構造力学概論 建築構造概論 建築製図／建築設備 安全衛生／関係法規	規矩術 仕様・積算 木造建築施工法	和風小屋丸太墨付け・仕口 振れ垂木・屋根筋交い／回り階段 隅木・ひよどり栓／入隅・振れ隅木 反り隅・茅負い原寸図／分散実技(各事業場で)

資格につながる学び 事業主への助成

修了時の特典

- ① 修了時の技能照査に合格すれば、建築大工2級技能検定の学科試験免除。
 - ・ 2級技能検定合格後2年の実務経験で、1級技能検定の受検が可能。
- ② 最初から1級技能検定を受ける場合は、修了後4年の実務経験で受検が可能。
- ③ 高卒の場合、修了後すぐに二級建築士試験の受験可能。試験を合格し、修了後2年の実務経験で登録可能。

二級建築士の受験にあたっては、国土交通大臣の指定する建築士に関する科目(以下「指定科目」という)を修めて修了した者です。

したがって、各自が履修した「指定科目」の修得単位数によって必要となる建築実務の年数が異なり、その修得単位数によっては受験ができない場合もあります。

本課程の場合は、「必修科目」を所定の単位数以上習得することにより、二級建築士を受験することが可能になります。実務経験については、試験の前後に関わらず、修了後2年の指定実務を積んでいけばよいこととなりました。

- ④ 修了後の実務経験7年(技能照査合格の場合は6年)で職業訓練指導員免許を取得するための48時間講習の受講が可能。

訓練生派遣事業主への助成

申込締切日までに申込を完了し、雇用保険を適用する建設業事業主は、一定の条件を満たせば「人材開発支援助成金」を受けることができます。

※給付申請等については、東京建築高等職業訓練校事務局にお問い合わせください。

東京建築高等職業訓練校

2025年4月【第68期】入校生

申込締切：2025年1月31日(金) ※締切後は要相談

募集
案内

働きながら確かな
技術と知識を身につける！



建築大工として
修行中！

建築大工に関する
資格を取りたい！

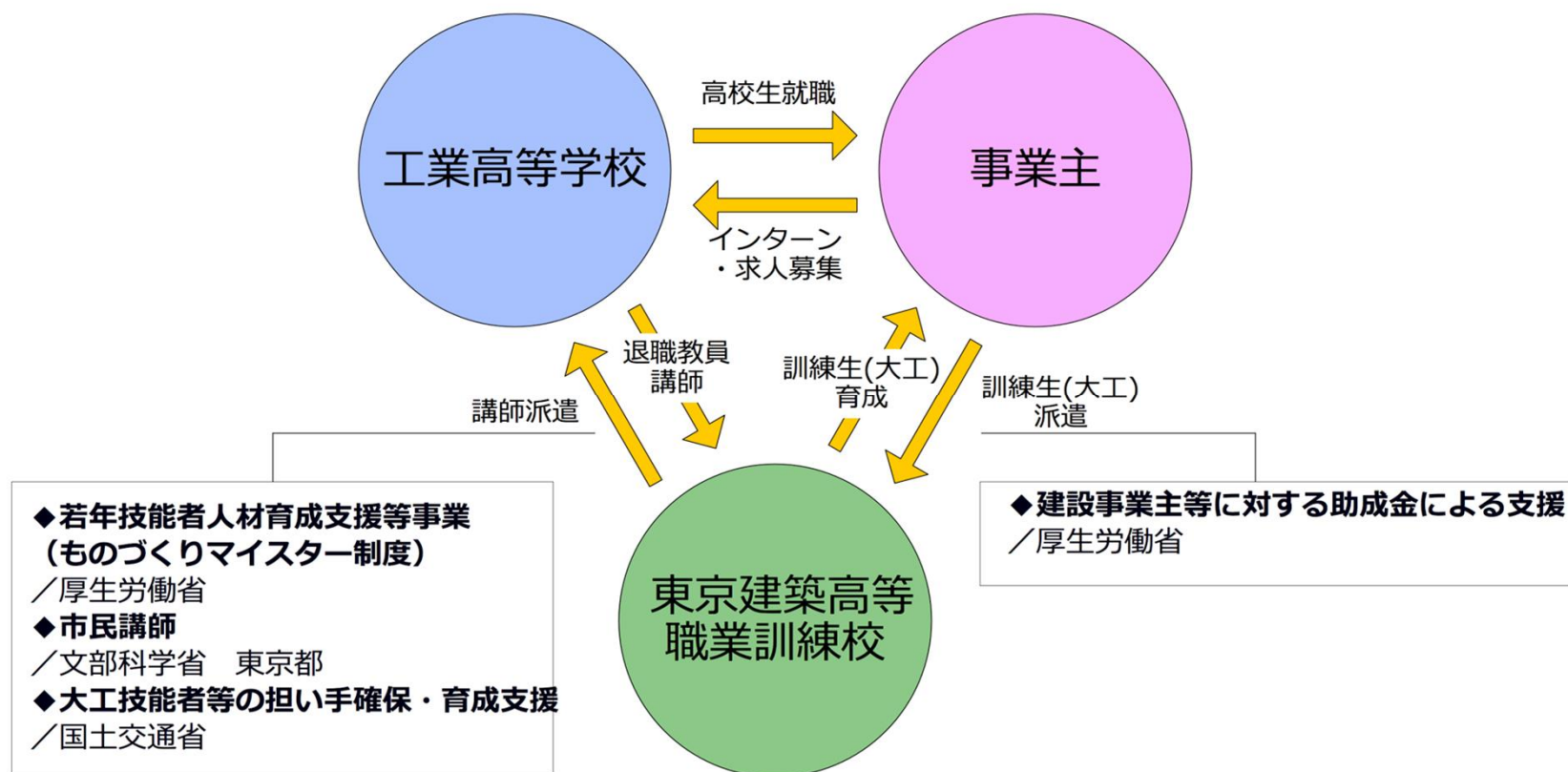


東京建築高等職業訓練校

本校は、職業能力開発促進法にもとづく東京都認定の普通課程建築施工系木造建築科の職業訓練校です。
【東京都知事認定職業訓練校(1958年第3号)・東京都職業能力開発協会会員・NPO東京建設技術センター協力団体】



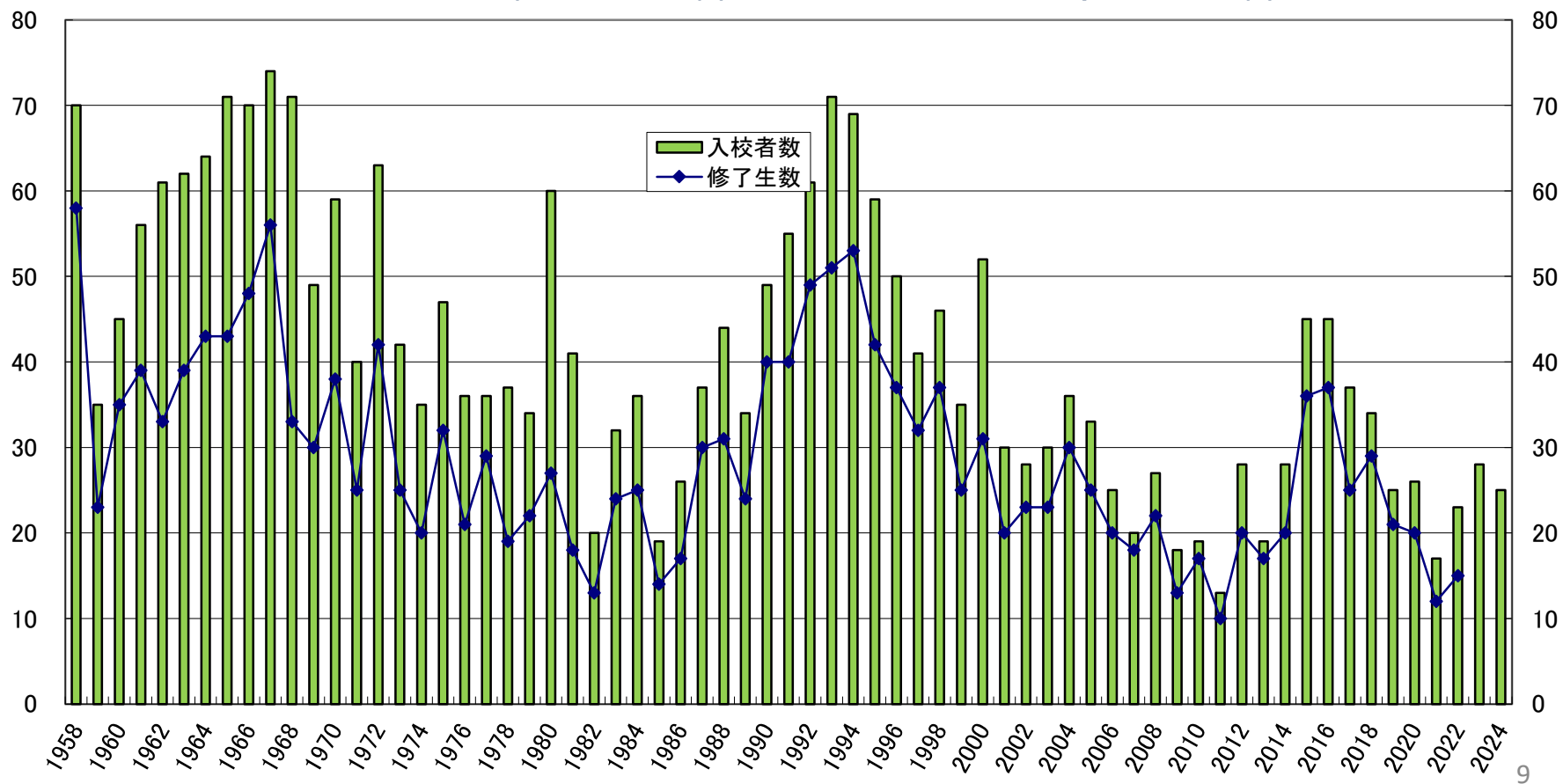
事業者・工業高等学校との連携



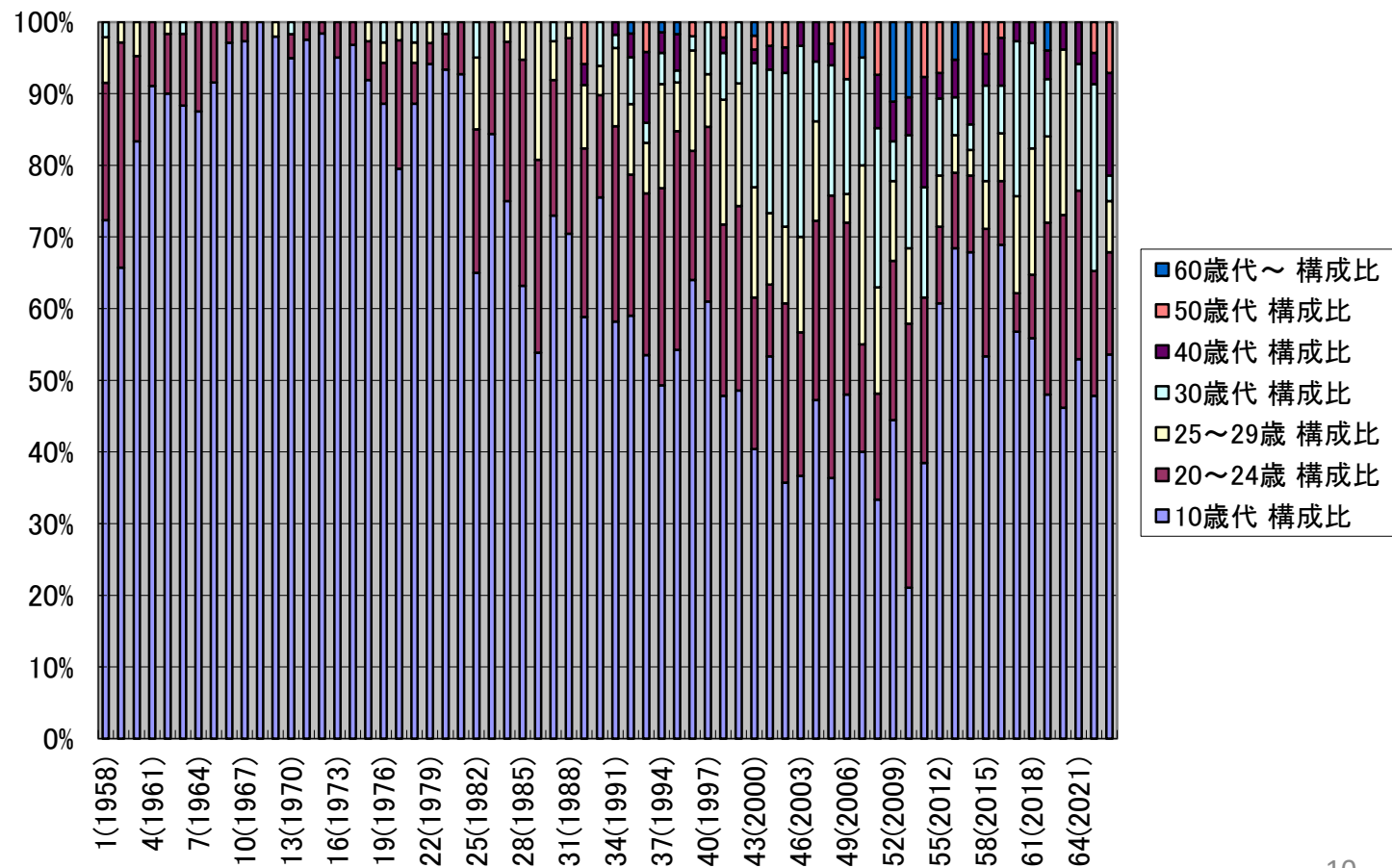
訓練生の推移

修了生：普通課程：1,887名 / 短期課程：2,772名

在校生：普通課程：45名（女子2名） / 短期課程：22名



入校生の年齢構成



Part2

現状、課題・目指すべき姿

入職母集団との連携強化と母集団拡大

- **工業高等学校での現職大工による体験授業**

工業高等学校等において、現職大工さんへの講師依頼の方法が不案内である。国土交通省、厚生労働省、文部科学省のそれぞれの担い手育成の助成があるが、省庁連携、もしくは、一括の受け皿団体等を定め、その活用方法の周知や活用しやすさを高める必要がある。

- **普通高等学校、義務教育学校などとの連携**

工業高等学校の他にも、家づくりの楽しさや大工の魅力をアピールし、入職母集団を拡げていかないと、限界は見えている。

良い仕事の発注者育成という意味においても、普通高等学校、義務教育学校でも啓蒙できる制度がほしい。

省庁連携、各団体連携による、各種学校での体験授業推進、よい建築の体感活動を推進するためのわかりやすい仕組みづくり。

盗むものから教わるものへの変換

● 育成制度

この10年以内に新たに大工の社員化を行なった、もしくは、数十年ぶりに大工の社員化を復活した事業所（新3K実践）の離職率は、新規学卒者を採用し続けた事業所よりも高いという傾向がある。

もとより、親方任せの修行であって、体系化された育成制度がなかった。

● 親方（先輩）と合わない

離職した訓練生からのヒアリングで、離職理由の圧倒的多数（8割程度）を占める理由として聞かれることばである。

小さな職場、閉ざされた現場で、若者との接し方や教え方を知らない上司（親方）と仕事をすることのむなしさは、若者に未来をイメージさせない。

各種工法、専門分化した大工の職種に求められる技能・技術を明確にし、親方の育成、職種ごとに教育制度の体系化を行う。

住教育の欠如とそれに伴う建設技能者の社会的評価の低下

● 住教育の欠如

住まいやまちを文化として愛おしむという価値観が不足しているため、よい家に住むということをイメージできない。よい家を知らなければ、その家をつくる技術や職能への尊厳も持つことができない。

よい仕事を発注する人材をつくらなければ、優れた建築、住宅は生まれない。

人々が「家を建てる」から「家を買う」というようになって久しい。

今一度、大工職人の技術が生かされた「家を建てる」ことに憧れを持つ世論の形成と成熟した住文化の醸成を目指したい。

**一般への住教育の充実をはかり、建築文化、住宅文化の啓蒙を行う。
よい仕事を発注する人材が出る土壌づくりからはじめる必要がある。**

Part 3

近い未来と2050年に向けて
取り組むべきこと

10年後、そして、2050年に向けて

- 各種学校での体験授業推進、よい建築の体感活動を推進するためのわかりやすい仕組みづくり。
- 工業高等学校のみならず、普通高等学校、義務教育学校などとの連携による入職母集団の拡大。
- 各種工法、専門分化した大工の職種に求められる技能・技術を明確にし、親方の育成、職種ごとに育成制度の体系化を行う。
- 一般への住教育の充実をはかり、建築文化、住宅文化の啓蒙を行う。
よい仕事を発注する人材が出る土壌づくり。

当懇親会において発表された共通の目的のために、国土交通省、厚生労働省、文部科学省、など各省庁連携、各団体が連携し、引き続き懇親を深め、項目ごとに分科会等で検討を進める。